

## ニホンジカ管理事業実施計画書

令和2年度ニホンジカ管理事業実施計画書(県実施分)(案) .....	p3~6
平成30年度ニホンジカ管理事業実績報告書(県実施分) .....	p7~11
平成31年度ニホンジカ管理事業実施計画書(市町村分) .....	p13~18
平成30年度ニホンジカ管理事業実績報告書(市町村分) .....	p19~25

令和元年8月

宮城県環境生活部自然保護課



令和2年度

ニホンジカ管理事業実施計画書(県実施分)(案)

令和元年8月

宮城県環境生活部自然保護課

宮城県

令和2年度ニホンジカ管理事業実施計画(案)

	H31計画	R2計画(案)	備考
<b>1 被害防除対策</b>			※下線部はH31計画からの変更箇所
イ 市町村における被害防止体制整備への支援、指導及び研修会の実施。	1 被害防除対策 イ 市町村における被害防止体制整備への支援、指導及び研修会の実施。 ロ 被害防除技術研修会の実施。 ハ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援普及指導員が各市町の被害防止対策協議会や農業者等との連携を図り地域の実情に応じた被害防止活動の支援を行う。	1 被害防除対策 イ 市町村における被害防止体制整備への支援、指導及び研修会の実施。 ロ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援普及指導員が各市町の被害防止対策協議会や農業者等との連携を図り地域の実情に応じた被害防止活動の支援を行う。	農山漁村なりわい課 自然保護課・農山漁村なりわい課 農業振興課
2 個体数管理			
イ 捕獲目標(県全体)：平成30年度と同水準の捕獲頭数維持目標とする。 ※ニホンジカ管理計画における年間捕獲目標： 1,920頭以上	2 個体数管理 イ 捕獲目標(県全体)：平成30年度(3, 255頭)と同水準の捕獲頭数維持目標とする。 ※ニホンジカ管理計画における年間捕獲目標： 1,920頭以上	2 個体数管理 イ 捕獲目標(県全体)：平成30年度(3, 255頭)と同水準の捕獲頭数維持目標とする。 ※ニホンジカ管理計画における年間捕獲目標： 1,920頭以上	自然保護課 自然保護課
ロ 狩猟期間の延長(2月15日までを3月15日までに)。 ハ 狩猟捕獲に対する支援 放射性物質の影響により狩猟捕獲頭数が減っていることから、狩猟捕獲に対する補助(1頭当たり5,000円、捕獲目標600頭)を行う。	ロ 狩猟期間の延長(2月15日までを3月15日までに)。 ハ 狩猟捕獲に対する支援 放射性物質の影響により狩猟捕獲頭数が減っていることから、狩猟捕獲に対する補助(1頭当たり5,000円、捕獲目標600頭)を行う。	ロ 狩猟期間の延長(2月15日までを3月15日までに)。 ハ 狩猟捕獲に対する支援 放射性物質の影響により狩猟捕獲頭数が減っていることから、狩猟捕獲に対する補助(1頭当たり5,000円、捕獲目標600頭)を行う。	自然保護課 自然保護課
ニ 国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用した捕獲事業を実施する。(捕獲目標400頭以上)	ニ 国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用した捕獲事業を実施する。	ニ 国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用した捕獲事業を実施する。	
<b>3 生息地の適正管理</b>			
イ 緩衝帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。	3 生息地の適正管理 イ 緩衝帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。	3 生息地の適正管理 イ 緩衝帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。	農山漁村なりわい課 森林整備課
ロ シカによる森林被害が確認される地域においては、植栽木を食害から守る手段として、防鹿柵の設置や忌避剤の塗布に関する補助事業等の活用を進めるとともに、森林の裸地化を防止するため、食害防止対策を実施しない場合は極力皆伐を避けよう森林所有者への周知を図る。	ロ シカによる森林被害が確認される地域においては、植栽木を食害から守る手段として、防鹿柵の設置や忌避剤の塗布に関する補助事業等の活用を進めるとともに、森林の裸地化を防止するため、食害防止対策を実施しない場合は極力皆伐を避けよう森林所有者への周知を図る。	ロ シカによる森林被害が確認される地域においては、植栽木を食害から守る手段として、防鹿柵の設置や忌避剤の塗布に関する補助事業等の活用を進めるとともに、森林の裸地化を防止するため、食害防止対策を実施しない場合は極力皆伐を避けよう森林所有者への周知を図る。	森林整備課 道路課
ハ 道路区域のうち、路肩部分(原則1m幅)について、6月から8月中旬までの期間内に除草を実施する。 なお、除草は車両運転者の視距等に影響がある場合を除き、原則として年1回実施するものとする。	ハ 道路区域のうち、路肩部分(原則1m幅)について、6月から8月中旬までの期間内に除草を実施する。 なお、除草は車両運転者の視距等に影響がある場合を除き、原則として年1回実施するものとする。	ハ 道路区域のうち、路肩部分(原則1m幅)について、6月から8月中旬までの期間内に除草を実施する。 なお、除草は車両運転者の視距等に影響がある場合を除き、原則として年1回実施するものとする。	

H31計画		R2計画(案)	
		備考	
二 づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 シカ対象16市町) ※H30.10末時点	二 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 シカ対象16市町) ※H31.4末時点	農山漁村なりわい 課	農山漁村なりわい 課
ホ 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での 対策を推進する。	ホ 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での 対策を推進する。	農山漁村なりわい 課	農山漁村なりわい 課
ヘ 車両等との事故により衝突死した個体については、各市町 村に回収を依頼する。	ヘ 車両等との事故により衝突死した個体については、各市町 村に回収を依頼する。	道路課	道路課
4 資源の活用及び残さの適正管理	4 資源の活用及び残さの適正管理 イ 放射性物質検査 シカ肉について、放射性物質のモニタリング調査を行い、 情報提供していく。	4 資源の活用及び残さの適正管理 イ 放射性物質検査 平成29年12月13日から出荷が制限されているシカ肉について、放射性物質のモニタリング調査を行い、情報提供していくとともに、出荷制限が一部解除されている指定食肉処理加工施設が受け入れた肉については、全頭検査を実施した上で出荷する。	自然保護課
5 その他	5 その他 (1) 調査研究 イ 生息状況調査 ・ 指定管理鳥獣捕獲等事業を活用し、糞塊密度調査や区画法調査による生息状況調査を実施する。	5 その他 (1) 調査研究 イ 生息状況調査 ・ 指定管理鳥獣捕獲等事業を活用し、糞塊密度調査や区画法調査による生息状況調査を実施する。	自然保護課
	ロ 捕獲状況調査 狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調書」により生息分布及び生息密度を把握する。	ロ 捕獲状況調査 狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調書」により生息分布及び生息密度を把握する。	自然保護課
	ハ 粧塊法による生息密度と森林被害発生状況を調査する。	ハ 粧塊法による生息密度と森林被害発生状況を調査する。	林業技術総合センター
	ニ 好適生息環境などなっている植栽放棄地の適正な管理方法について調査する。	ニ 好適生息環境などなっている植栽放棄地の適正な管理方法について調査する。	林業技術総合センター
	ホ 捕獲実施地域の条件に合った効率的な捕獲方法について調査する。	ホ 捕獲実施地域の条件に合った効率的な捕獲方法について調査する。	自然保護課
	ヘ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会	ヘ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会	農山漁村なりわい 課
	カ 県及び該当市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、部会に各市町の担当者をオブザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。	カ 県及び該当市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、部会に各市町の担当者をオブザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。	ト 地方振興事務所単位の広域連携会議等において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防止を図る。

H31計画	R2計画(案)	備考
(2) 森林所有者等に対する被害及びその防除対策  等について情報提供を行う。	(2) 市町村が作成する「市町村森林整備計画」にて設定可能な島嶼害防止森林区域(ニホンジカ)について、被害を特に防止すべき森林において適切に区域を設定するよう市町村を指導するとともに、森林所有者等に対し、植栽木等への被害及びその防除対策等について情報提供を行う。	林業振興課

平成30年度

ニホンジカ管理事業実績報告書(県実施分)

令和元年8月

宮城県環境生活部自然保護課

宮城県

平成30年度ニホンジカ管理事業実績

	H30計画	H30実績	評価
1 被害防除対策 イ 市町村における被害防止体制整備への支援、指導及び研修会の実施。	<p>1 被害防除対策 イ 交付金の活用や被害防止計画の作成等について支援、指導した。 鳥獣被害防止総合対策交付金により、5事業実施主体における有害捕獲活動、わなの購入及び電気柵の設置等を補助した。</p> <p>口 捕獲わなによる安全かつ効率的な捕獲について、技術習得を得るため、捕獲技術研修会を開催した。 (イノシシ及びニホンジカ対象:1/22, 91名参加)</p> <p>ハ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援 普及指導員が各市町の被害防止対策協議会や農業者等との連携を図り地域の実情に応じた被害防止活動の支援を行った。</p>	<p>【農山漁村なりわい課】 計画通り実施できた。 引き続き、被害防止体制整備への支援、交付金による補助及び研修会等による対策の推進を図る。</p> <p>【自然保護課・農山漁村なりわい課】 計画通り実施できた。 今後は、各地域での要望に応じて開催を支援する。</p> <p>【農業振興課】 ・継続して各普及センターに、鳥獣被害対策担当を配置。 ・研修等を実施し、鳥獣被害対策についての知識の習得を得た。 ・国段階の普及指導員研修の鳥獣被害防止対策支援研修を1名受講。職場研修等で情報の共有化等を図った。</p>	<p>【農山漁村なりわい課】 計画通り実施できた。</p> <p>【自然保護課】 計画通り実施できた。</p> <p>【自然保護課】 狩猟延長期間内に122頭捕獲</p> <p>【自然保護課】 平成30年度から開始した事業であるため、狩猟者への周知に努める。</p>
2 個体数管理 イ 捕獲実績(県全体):3,160頭 ※ニホンジカ管理計画における年間捕獲目標: 1,920頭以上	<p>2 個体数管理 イ 捕獲実績(県全体) 3,255頭 ・県事業(指定管理鳥獣捕獲等事業) 499頭 ・市町村事業(個体数調整及び有害鳥獣捕獲) 2,239頭 ・狩猟による捕獲 517頭</p> <p>口 狩猟期間の延長(2月15日までを3月15日までに)。</p> <p>ハ 狩猟捕獲に対する支援 放射性物質の影響により狩猟捕獲頭数が減っていることから、狩猟捕獲に対する補助(1頭当たり5,000円、捕獲目標600頭)を行う。</p>	<p>【自然保護課】 捕獲目標を上回る実績を上げることができた。</p> <p>【自然保護課】 狩猟期間の延長(2月15日までを3月15日までに)。</p> <p>ハ くくりわな及び銃猟により、156頭の捕獲実績があった。</p>	<p>【自然保護課】 平成30年度から開始した事業であるため、狩猟者への周知に努める。</p>

H30計画		H30実績	評価
二　国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用した捕獲事業を実施する。(捕獲目標600頭)	二　指定管理鳥獸捕獲等事業により、499頭を捕獲した。 (石巻市、登米市、女川町、南三陸町)	【自然保護課】 引き続き、当該事業の活用により捕獲圧の強化を図る。	【農山漁村なりわい課】 計画通り実施できた。
3　生息地の適正管理 イ　緩衝帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。	3　生息地の適正管理 イ　緩衝帯設置の推進 研修会により、取組を推進した。	【農山漁村なりわい課】 計画通り実施できた。 引き続き、地域における取組を推進する。	【森林整備課】 防鹿柵の設置や忌避剤の塗布は苗木の食害を防止する効果があるため、今後も継続して実施していく。
ロ　シカによる森林被害が確認される地域においては、植栽木を食害から守る手段として、防鹿柵の設置や忌避剤の塗布に関する補助事業等の活用を進めるとともに、森林の裸地化を防止するため、食害防止対策を実施しない場合に伐を避けよう森林所有者への周知を図る。  ハ　道路区域のうち、路肩部分(原則1m幅)について、6月から8月中旬までの期間内に除草を実施する。 なお、除草は車両運転者の視距等に影響がある場合を除き、原則として年1回実施するものとする。  ニ　事業を円滑に実施するため「鳥獸被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獸被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 シカ対象16市町) ※H29.10月末時点	ロ　国庫補助事業やみやぎ環境税活用事業で防鹿柵の設置を支援したほか、県有林において、忌避剤の塗布を行った。 (防鹿柵設置:石巻市(780m[1ヶ所])登米市(6,739m[9ヶ所]) 忌避剤塗布:栗原市(7.75ha[1ヶ所]) ハ　道路区域のうち、路肩部分(原則1m幅)について、6月から8月中旬までの期間内に除草を実施した。	【農山漁村なりわい課】 計画通り実施できた。 引き続き、計画の作成及び変更を支援する。	【道路課】 継続して実施する。
木　普及指導員2名を国の研修に派遣し、職員の育成に努めるとともに、各地域での被害対策を推進した。	木　普及指導員2名を国の研修に派遣し、職員の育成に努めた。	【農山漁村なりわい課】 計画通り実施できた。 引き続き、農作物被害対策の指導を担う職員を養成し地域での対策を推進する。	【道路課】 継続して実施する。
ヘ　車両等との事故により衝突死した個体については、各市町村に回収を依頼する。	ヘ　車両等との事故により衝突死した個体については、各市町村に回収を行った。 (内訳:東部管内70件、気仙沼管内4件)		

H30計画		H30実績	評価	
4 資源の活用及び残さの適正管理 イ 放射性物質検査 シカ肉について、放射性物質のモニタリング調査を行い、情報提供していく。	4 資源の活用及び残さの適正管理 イ 放射性物質検査 県内各地から検体を集め、一般財団法人山形県理化学分析センターで測定した。 なお、ニホンジカ肉についてはH29.12.13付で全県を対象に国から出荷制限指示を受けている(H29.12.27に出荷制限一部解除が認められ、これを受けて、指定された食肉処理加工施設が受け入れた肉の全頭検査を実施した上で出荷を行っている。)。		【自然保護課】 今後も継続して検査を行い、情報提供していく。	
5 その他 (1) 調査研究 イ 生息状況調査 指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した生息数等調査を実施する。	5 その他 (1) 調査研究 イ 生息状況調査 区画法調査、糞塊法調査、階層ベイズ法による生息数推定を行った。 平成30年度未推定生息数14,549(3,116~33,843)頭		【自然保護課】 引き続き指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画策定に必要となる生息状況や被害状況の調査を実施する。  【自然保護課】 継続して実施する。  【林業技術総合センター】 糞塊密度により、地域毎の生息状況の増減を把握した。糞塊密度については各調査地で昨年とほぼ同様の密度を示し、植生調査については石巻市内陸部でも樹皮剥ぎが多く確認された。  二 植栽放棄地の現況調査を実施した。伐採後、ニホンジカの強度採食圧により天然更新されていない状況を把握した。  木 飼誘引捕獲の実施可能性について調査した。気仙沼市ではヘキユープへの誘引が確認された。  水 捕獲実施地域の条件に合った効率的な捕獲方法について調査する。  ヘ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会及び該当市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、部会に各市町の担当者をオブザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。	【自然保護課】 特定計画の実施状況を検討・評価するため、今後も継続していく。

H30計画	H30実績	評価
ト 地方振興事務所単位の広域連携会議等において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防止を図る。	ト 地方振興事務所で連携会議及び研修会等を開催した。	【農山漁村なりわい課】 計画通り実施できた。 引き続き、連携会議等により広域的な被害対策を推進する。
(2) 森林所有者等に対して、植栽木等への食害及びその防除対策等について情報提供を行う。	(2) 県内各地に配置されている林業普及指導員等が、普及活動を通じ森林所有者等に被害防止技術の情報提供を行うとともに、市町村が作成する「市町村森林整備計画」における鳥獣害防止森林区域の設定を指導した。(新規設定：石巻市・栗原市・女川町・南三陸町)	【林業振興課】 森林所有者及び市町村林務担当職員に対する被害防止技術の普及のみならず、植樹イシット等の場を通じ一般県民等の被害への理解を深めることが出来た。引き続き技術普及及び被害情報の周知を図る。



平成31年度

ニホンジカ管理事業実施計画書(市町村実施分)

石巻市	14
女川町	15
登米市	16
気仙沼市	17
南三陸町	18

令和元年8月

宮城県環境生活部自然保護課

平成31年度ニホンジカ管理事業実施計画（市町村分）

石巻市

H30計画		H31計画		備考
1 被害軽減目標		1 被害軽減目標		
(1) 面積(下段前年度実績)	9.17 ha 9.65 ha	(1) 面積(下段前年度実績)	12.28 ha 12.93 ha	5%減を目標とする。 H30年度実績の87件から20件減の数値を目標とする。
(2) 金額(下段前年度実績)	10,014 千円 10,541 千円	(2) 金額(下段前年度実績)	7,938 千円 8,356 千円	
(3) 作物 稲作等		(3) 作物 水稲等		
(4) その他 交通事故60件		(4) その他 交通事故67件		
2 個体数管理	個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	1,060 頭	宮城県獣友会石巻支部及び河北支部に業務を委託し捕獲を実施する。 銃獵 石巻支部:R1年6月からR2年2月まで 河北支部:H31年5月からR2年2月まで わな獵 石巻支部:R1年7月からR2年2月まで 河北支部:H31年5月からR2年2月まで
3 被害防除対策	(1) 現状の把握について関係機関と連携した取り組みを強化する。 (2) 牡鹿半島以外の内陸部の地域においても被害等が確認されており、全市的な被害状況の把握と防止に努める。	(1) 現状の把握について関係機関と連携した取り組みを強化する。 (2) 牡鹿半島以外の内陸部の地域においても被害等が確認されており、全市的な被害状況の把握と防止に努める。	年間被害対策費合計 35449 千円 牡鹿半島ニホンジカ対策協議会にて、現状の課題を各関係機関で検討し被害防除のための連携した取り組みを行っていく。	
4 生息地の適正管理	(1) 雑草などの繁茂を防ぐため公共施設の適正な管理に努める。	(1) 雑草などの繁茂を防ぐため、公共施設の適正な管理に努める。	雑草が繁茂する前に定期的に草刈を実施する。 実施予定箇所 牧山市民の森	
5 その他				

平成31年度ニホンジカ管理事業実施計画（市町村分）

女川町

H30計画		H31計画	備考
<b>1 被害軽減目標</b>			
(1) 面積(下段前年度実績)	0.31 ha 0.00 ha	(1) 面積(下段前年度実績) 0.31 ha 0.00 ha	平成30年度に目標が達成出来なかつたため、 平成30年度計画と同じ目標設定とした。
(2) 金額(下段前年度実績)	434 千円 0 千円	(2) 金額(下段前年度実績) 434 千円 0 千円	
(3) 作物 樹木・野菜等		(3) 作物 樹木・野菜等	
(4) その他		(4) その他	
<b>2 個体数管理</b>		<b>2 個体数管理</b>	
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	0 頭 250 頭	個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 0 頭 250 頭	引き続き、個体数が減るよう獣友会石巻支部へ有害鳥獣捕獲業務を委託する。 ALSOOK宮城:R1年5月からR2年3月まで 女川わっか会:R1年4月からR1年5月まで 石巻支部:R31年4月からR31年5月まで わな獣
<b>3 被害防除対策</b>		<b>3 被害防除対策</b>	
(1) 現状の把握について、関係機関と連携した取組を強化する。		(1) 現状の把握について、関係機関と連携した取組を強化する。	年間被害対策費用合計 9,800 千円
(2) 牡鹿半島以外の地域でも被害等が確認されており、全町的な被害状況の把握と防止に努める		(2) 牡鹿半島以外の地域でも被害等が確認されており、全町的な被害状況の把握と防止に努める	鹿の生息地域について調査等を行う予定。 今後の被害防止対策の見直しを行う予定。
<b>4 生息地の適正管理</b>		<b>4 生息地の適正管理</b>	
(1) 雑草等の繁茂を防ぐために公共施設の適正な管理に努める。		(1) 雑草等の繁茂を防ぐために公共施設の適正な管理に努める。	今後も公共施設(浄水場、公営住宅等)の適切な管理を努めるとともに、集落周辺の管理についても、住民に対し働きかける。
(2)		(2)	
<b>5 その他</b>		<b>5 その他</b>	
(1)		(1)	

平成31年度ニホンジカ管理事業実施計画（市町村分）

登米市

H30計画		H31計画		備考
1 被害軽減目標		1 被害軽減目標		
(1) 面積(下段前年度実績)	0.10 ha 1.27 ha	(1) 面積(下段前年度実績)	0.11 ha 1.39 ha	鳥獣被害防止計画に定めた被害軽減の目標値を達成するために必要な年度毎の軽減目標を設定
(2) 金額(下段前年度実績)	100 千円 1,491 千円	(2) 金額(下段前年度実績)	220 千円 1,926 千円	
(3) 作物		(3) 作物		
水稻、野菜、果樹等		水稻、豆類、果樹等		
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理		2 個体数管理		
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	5 頭	個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	20 頭	登米市鳥獣被害対策実施隊に依頼して実施する。
3 被害防除対策		3 被害防除対策		
(1) 現状の把握について、関係機関と連携した取組を強化する。		(1) 現状の把握について、関係機関と連携した取組を強化する。		被害農家に対し、圃場への侵入防止対策を講じるよう指導
(2)		(2)		防護柵等設置に対する補助金制度の周知
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理		
(1) 放棄耕作地の除草		(1) 放棄耕作地の除草		生息区域の把握
(2)		(2)		
3 その他		5 その他		
(1)		(1)		

平成31年度ニホンジカ管理事業実施計画（市町村分）

気仙沼市

H30計画	H31計画	備考
<b>1 被害軽減目標</b>	<b>1 被害軽減目標</b>	
(1) 面積(下段前年度実績) 16.20 ha 14.89 ha	(1) 面積(下段前年度実績) 14.40 ha 10.47 ha	
(2) 金額(下段前年度実績) 10,952 千円 3,135 千円	(2) 金額(下段前年度実績) 3,032 千円 3,038 千円	
(3) 作物 水稻及び野菜 (4) その他	(3) 作物 樹木・野菜等 (4) その他	
<b>2 個体数管理</b>	<b>2 個体数管理</b>	
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 700 頭 (1) 市北部山間地域を中心市全域において、く くりわなで捕獲し、銃器による止め刺しを行う。	個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 1,300 頭 (1) 市北部山間地域を中心市全域において、く くりわなで捕獲し、銃器による止め刺しを行う。	
<b>3 被害防除対策</b>	<b>3 被害防除対策</b>	
(1) 農地周辺に防護ネットや電気柵を設置した際 にみやぎ環境税を活用し補助金を交付する。 (2) 忌避効果の期待されているものを農地周 辺に設置する。	(1) 農地周辺に防護ネットや電気柵を設置した際 にみやぎ環境税を活用し補助金を交付する。 (2) 忌避効果の期待されているものを農地周 辺に設置する。	年間被害対策費合計 ・市予算 13,119千円 ・気仙沼市農業災害防除対策協議会 22,170千円
<b>4 生息地の適正管理</b>	<b>4 生息地の適正管理</b>	
(1) 緩衝帯の設置 (2)	(1) 緩衝帯の設置 (2)	
<b>5 その他</b>	<b>5 その他</b>	
(1)		

平成31年度ニホンジカ管理事業実施計画（市町村分）

南三陸町

	H30計画	H31計画	備考
<b>1 被害軽減目標</b>			
(1) 面積(下段前年度実績)	1.42 ha 1.78 ha	(1) 面積(下段前年度実績) 0.50 ha 0.63 ha	被害防止計画に基づき、面積、金額とともに2割減の目標とする。
(2) 金額(下段前年度実績)	175 千円 219 千円	(2) 金額(下段前年度実績) 466 千円 583 千円	
(3) 作物 水稻、野菜、果樹、花卉		(3) 作物 水稻、野菜、果樹、花卉	
(4) その他 森林被害、交通事故		(4) その他 森林被害、交通事故	
<b>2 個体数管理</b>			
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	5 頭 30 頭	個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 (1)	40 頭
			頭
<b>3 被害防除対策</b>			
(1) 有害動植物等対策協議会に属する関係機関と連携し、被害情報の把握に努め (2) 防除技術等を町民へ周知する。		(1) 有害動植物等対策協議会に属する関係機関と連携し、被害情報の把握に努め (2) 防除技術等を町民へ周知する。	年間被害対策費合計 千円
<b>4 生息地の適正管理</b>			
(1) 緩衝帯の設置 (2) 農作物残さ物の除去		(1) 緩衝帯の設置 (2) 農作物残さ物の除去	
<b>5 その他</b>		5 その他 (1)	

平成30年度

ニホンジカ管理事業実績報告書(市町村実施分)

石巻市	20
女川町	22
登米市	23
気仙沼市	24
南三陸町	25

令和元年8月

宮城県環境生活部自然保護課

平成30年度ニホンジカ管理事業の実績と評価（市町村分）

石巻市

H30計画		H30実績		評価
1 被害軽減目標		1 被害状況		
(1) 面積(下段前年度実績)	9.17 ha 9.65 ha	(1) 面積	12.93 ha	昨年度被害単価が高かつた農作物を防除したため、被害金額は減少したが、他所の防除に広域を防除し、農作被害面積の減少に努められた。
(2) 金額(下段前年度実績)	10,014 千円 10,541 千円	(2) 金額	8,356 千円	昨年度よりも交通事故の報告が多く寄せられました。
(3) 作物 稻作等		(3) 作物 稻作等		
(4) その他 交通事故60件		(4) その他 交通事故 87件		
2 個体数管理		2 個体数管理		H30年度石巻市業務の有害捕獲業務について は、銃獣による捕獲数は683頭にどどまつたが、一方で、わな獣等の他の獵法による捕獲数の546頭と合わせることで、想定捕獲数を上回る結果となつた。 ※H30計画の想定捕獲数は、獵銃による有害捕獲分のみとなつている。
		個体数調整による目標捕獲数	0 頭	
		有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	1,229 頭	
		有害鳥獣捕獲による捕獲数	870 頭	
3 被害防除対策		3 被害防除対策		H30年度被害対策費合計 37,291 千円
(1) 現状の把握について関係機関と連携した取り組みを強化する。		(1) 牡鹿半島ニホンジカ対策協議会の中で、検討会議を開催し、関係機関とニホンジカ被害の把握体制の整備が進んだ。 図つた。		(1) 検討会議の議論によつてニホンジカによる被害の把握対策が進んだ。

<p>(2) 牡鹿半島以外の内陸部の地域においても被害等が確認されており、全市的な被害状況の把握と防止に努める。</p>	<p>(2) 被害状況を把握するため、石巻専修大学にニホンジカの生息数及び動態調査を委託。牡鹿半島内では牧ノ崎、針浜の2地区、半島外では真野、上品山、三貝の3地区で調査を行った。半島部及び北上川南岸地域はいずれも増加傾向。北上川北岸地域に関して生息密度が低いとの結果であり、全体としては増加傾向であるとの結果となった。</p> <p>(2) 今後の被害対策を講じる上で参考となるデータを収集することができた。</p>
<p><b>4 生息地の適正管理</b></p> <p>(1) 雜草などの繁茂を防ぐため公共施設の適正な管理に努める。</p>	<p><b>4 生息地の適正管理</b></p> <p>(1) 市内の公共施設にて草刈りを実施。牧山市民の森地内にて適宜実施し、適切な管理を行った。</p> <p>草刈りを実施することによって、緩衝帯が整備され、ニホンジカによる公共施設周辺への侵入を抑制することができた。</p>
<p><b>3 その他</b></p> <p>(1)</p>	<p><b>3 その他</b></p> <p>(1)</p>

平成30年度ニホンジカ管理事業の実績と評価（市町村分）

女川町

H30計画		H30実績	評価
1 被害軽減目標	1 被害状況		
(1) 面積(下段前年度実績)	(1) 面積 0.31 ha		ニホンジカによる食害については、住民から被害報告はされていない。しかし目撃情報が多めに報告されているため、個体数が減少したとは考えにくい。
(2) 金額(下段前年度実績)	(2) 金額 0.00 ha		
(3) 作物	(3) 作物 434 千円	0 千円	
(4) その他	(4) その他 交通事故件数: 20件		
2 個体数管理	2 個体数調整による捕獲数 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獸捕獲による想定捕獲数	0 頭 282 頭 250 頭	銃猟による捕獲は161頭、わな猟による捕獲は121頭となつた。わな猟による捕獲数が増加したため、想定捕獲数を上回る実績となつた。
3 被害防除対策	3 被害防除対策 (1) 現状の把握について、関係機関と連携し、取組を強化する。 (2) 牡鹿半島以外の地域でも被害状況が確認されており、全町的な被害状況の把握と防止に努める		H30年度被害対策費合計 6,308 千円 (1) 関係機関と連携し、鳥獣被害対策関連ロードマップの草案等の検討を行い、広域的なニホンジカ対策の実施に向けて前進した。 (2) 内陸部は食害報告はなかつたが、目撃情報は多め報告されているため、今後、被害状況を把握するための調査方法の検討が必要であると考えられる。 (1) 牡鹿半島ニホンジカ対策協議会の中で、関係機関とニホンジカ被害対策について議論する等の連携を図った。 (2) 内陸部の被害状況については、住民から被害報告はなかつた。被害防除対策に關しては、小乗浜、桐ヶ崎及び針浜地区などを中心に有害捕獲を実施した。
4 生息地の適正管理	4 生息地の適正管理 (1) 雑草等の繁茂を防ぐため、公共施設(浄水場、公営住宅等)の適正な管理に努めた。また、離半島部の住宅周辺の管理についても、所有者に対し働きかけた。		
5 その他	5 その他 (1)		

## 登米市

## 平成30年度ニホンジカ管理事業の実績と評価（市町村分）

H30計画		H30実績		評価
1 被害軽減目標		1 被害状況		
(1) 面積(下段前年度実績)	0.10 ha 1.27 ha	(1) 面積 1.39 ha		水稻の被害面積は減少したが、果樹の被害面積が拡大し、結果として被害面積が前年度より増加となり、軽減目標を達成できなかった。
(2) 金額(下段前年度実績)	100 千円 1,491 千円	(2) 金額 1,926 千円		山間部を中心を目撃情報、被害報告が増え、生息域が確実に拡大しており、生息数の増加に伴う農作物被害の増加が心配される。
(3) 作物 水稻、野菜、果樹等		(3) 作物 水稻、豆類、果樹等		
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理		2 個体数管理		
個体数調整による目標捕獲数	頭 5 頭	個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数	0 頭 5 頭	農作物の食害にあつた農家からの駆除申請に基づき捕獲実施したこと、5頭捕獲した。
有害鳥獣捕獲による想定捕獲数				
3 被害防除対策		3 被害防除対策		H30年度被害対策費合計 469 千円
(1) 現状の把握について、関係機関と連携した取組を強化する。		(1) 被害農家に対し、圃場への侵入防止対策を講じるように指導。		被害対策をしていない被害農家に対し、追払い及び侵入防止対策(柵など)の設置)を講じるよう指導した。被害対策をしたにもかかわらず被害を受けた農家については有害捕獲を実施した。
(2)		(2) 防護柵等設置に対する補助金制度の周知。		また、防護柵等設置に対する補助金制度の周知を行い、その結果、侵入防止ネット設置等の対策が講じられた圃場が多く見られるようになった。
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理		H30年度防護柵設置等補助金実績:12件
(1) 放棄耕作地の除草		(1) 生息区域の把握		目撃情報を収集した。
(2)				
3 その他		3 その他		
(1)		(1)		

平成30年度ニホンジカ管理事業の実績と評価（市町村分）

気仙沼市

H30計画		H30実績	評価
1 被害軽減目標			
(1) 面積(下段前年度実績)	16.20 ha	10.47 ha	被害軽減目標は、達成された。
(2) 金額(下段前年度実績)	14.89 ha 10,952 千円 3,135 千円	(2) 金額 3,038 千円	
(3) 作物	(3) 作物 水稻及び野菜		
(4) その他	(4) その他		
2 個体数管理			
個体数調整による目標捕獲数	頭	頭	捕獲目標は、概ね達成された。
有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	700 頭	691 頭	
(1) 市北部山間地帯を中心市全域において、くくりわなで捕獲し、銃器による止め刺しを行う。	(1) 市北部山間地帯を中心市全域において、くくりわなで捕獲し、銃器による止め刺しを行う。		
3 被害防除対策			
(1) 農地周辺に防護ネットや電気柵を設置した際にみやぎ環境税を活用し補助金を交付する。	(1) 農地周辺に防護ネットや電気柵を設置した際にみやぎ環境税を活用し補助金を交付する。	(1) 農地周辺に防護ネットや電気柵を設置した際にみやぎ環境税を活用し補助金を交付する。	H30年度被害対策費合計 19569 千円 ・市予算 6,678千円 ・気仙沼市農業災害防除対策協議会 12,891千円
(2) 忌避効果の期待されているものを農地周辺に設置する。	(2) 忌避効果の期待されているものを農地周辺に設置する。	(2) 忌避効果の期待されているものを農地周辺に設置する。	
4 生息地の適正管理			
(1) 緩衝帯の設置	(1) 緩衝帯の設置	(1) 緩衝帯の設置	緩衝帯設置については、達成できず。
(2)			
3 その他	3 その他 (1)		

平成30年度ニホンジカ管理事業の実績と評価（市町村分）

南三陸町

H30計画		H30実績		評価
1 被害軽減目標		1 被害状況		
(1) 面積(下段前年度実績)	1.42 ha 1.78 ha	(1) 面積	0.63 ha	ニホンジカの駆除活動や電気柵等の防護柵の設置により、被害面積が減少した。
(2) 金額(下段前年度実績)	175 千円 219 千円	(2) 金額	583 千円	
(3) 作物 水稻、野菜、果樹、花卉		(3) 作物 水稻、野菜、果樹		
(4) その他 森林被害、交通事故		(4) その他 森林被害、交通事故		
2 個体数管理		2 個体数調整による捕獲数 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	5 頭 30 頭 (1)	平成29年4月に南三陸町鳥獣被害対策実施隊が設置されたこともあり、捕獲圧の強化により有害鳥獣の捕獲数が増加した。
3 被害防除対策		3 被害防除対策 (1) 有害動植物等対策協議会に属する機関と連携し、被害情報の把握に努め (2) 防除技術等を町民へ周知する。	19 頭 (1)	H30年度被害対策費合計 千円 電気柵を設置したばかりには、一定の効果がみられた。
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理 (1) 緩衝帯の設置 (2) 農作物残さざ物の除去		緩衝帯の整備、農作物残さざ物の除去について はあまり進まなかつた。
3 その他	(1)	3 その他		

